

米沢市公共施設等総合管理計画（見直し案）【概要版】

計画（見直し案）のパブリック・コメントを実施します。ご意見をお寄せください。

平成29年3月に策定しました標記計画について、策定から5年が経過することから、計画の見直しを実施します。ついては、2月1日より計画（見直し案）のパブリック・コメントを実施しますので、ご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。

なお、計画（見直し案）の全体版は、市ホームページ、政策企画課（市役所3階）、各コミュニティセンターでご覧いただけます。

■意見の提出方法／郵送、FAX、電子メール、電子申請、直接持参
（氏名・住所・電話番号とご意見を記入の上ご提出ください。）

■募集期間／2月1日（火）～21日（月）

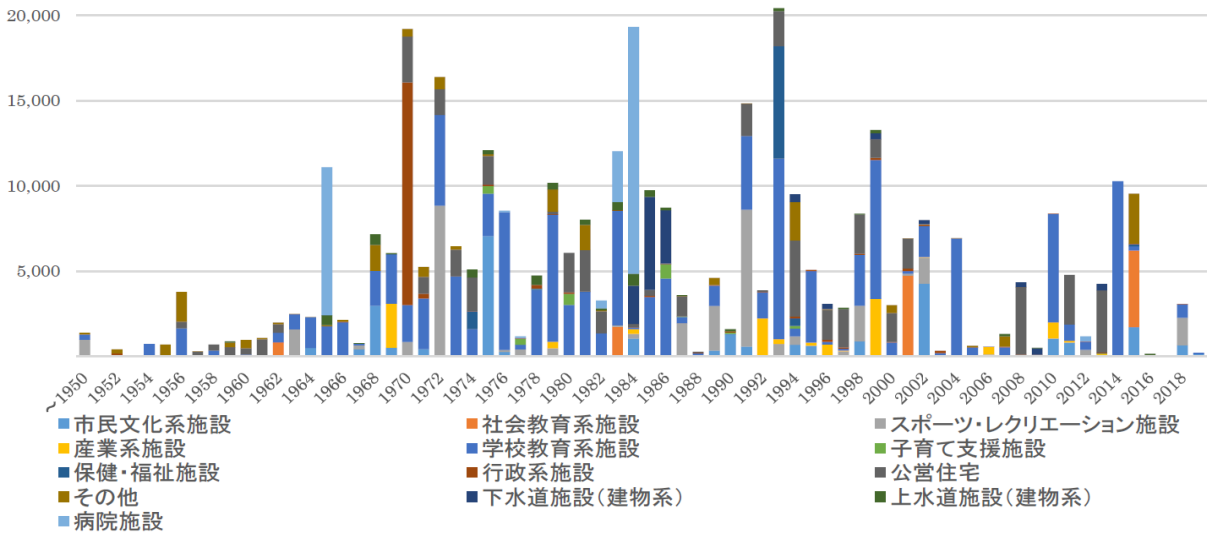
■意見の提出先／〒992-8501 米沢市金池5-2-25 政策企画課経営政策担当
✉keiei-t@city.yonezawa.yamagata.jp FAX22-0498

<電子申請>

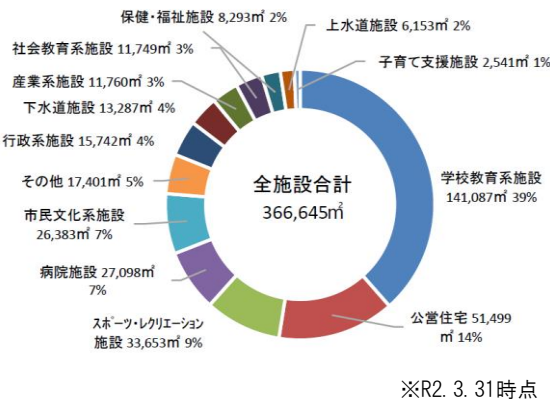


第2章 公共施設等の現状及び将来の見通しと保有総量の削減目標

■ 整備年別延床面積



■ 建物大分類別延床面積



■ コスト情報

施設分類	施設維持管理費・事業運営費及び減価償却費（A）	収入（B）		ネットコスト（A－B）	
市民文化系施設	549.0	3.5%	22.3	0.2%	526.8
社会教育系施設	529.2	3.4%	30.0	0.3%	499.2
スポーツ・レクリエーション施設	469.3	3.0%	22.7	0.2%	446.6
産業系施設	255.5	1.6%	80.0	0.7%	175.4
学校教育系施設	1,524.4	9.8%	0.8	0.0%	1,523.6
子育て支援施設	306.9	2.0%	32.4	0.3%	274.5
保健・福祉施設	322.8	2.1%	165.1	1.5%	157.7
行政系施設	222.0	1.4%	11.1	0.1%	210.9
公営住宅	183.1	1.2%	140.5	1.3%	42.6
その他	206.1	1.3%	27.1	0.2%	179.0
上水道施設(建物系・管渠)	1,590.1	10.2%	1,969.5	17.8%	△379.4
下水道施設(建物系・管渠)	1,843.3	11.9%	1,084.4	9.8%	758.9
病院施設	7,543.6	48.5%	7,504.0	67.7%	39.6
合計	15,545.3	100.0%	11,090.1	100.0%	4,455.3

■ 削減目標

維持管理費の縮減（10%）も考慮し20年後（令和17年度まで）に
建物系施設の保有総量（延床面積）の20%を削減することを目標とします。

■ 計画期間内（令和17年度まで）の建物系施設の保有総量（延床面積）の削減見込み

施設大分類	当初延床面積（H27）	見込み延床面積（R17）	延床面積増減（R17）-（H27）	削減率
市民文化系施設	25,540 ㎡	25,566 ㎡	26 ㎡	0.1%
社会教育系施設	9,204 ㎡	9,204 ㎡	0 ㎡	0.0%
スポーツ・レクリエーション施設	25,542 ㎡	27,072 ㎡	1,530 ㎡	6.0%
産業系施設	3,426 ㎡	2,356 ㎡	△1,070 ㎡	31.2%
学校教育系施設	152,755 ㎡	103,485 ㎡	△49,270 ㎡	△32.3%
子育て支援施設	4,860 ㎡	4,587 ㎡	△273 ㎡	△5.6%
保健・福祉施設	9,439 ㎡	8,174 ㎡	△1,265 ㎡	△13.4%
行政系施設	15,720 ㎡	12,785 ㎡	△2,935 ㎡	△18.7%
公営住宅	51,899 ㎡	40,906 ㎡	△10,993 ㎡	△21.2%
その他	23,538 ㎡	17,356 ㎡	△6,182 ㎡	△26.3%
合計	321,923 ㎡	251,491 ㎡	△70,432 ㎡	△21.9%

※行政系施設は市庁舎の誤謬訂正後の面積で算出しています。

第1章 計画の概要

■ 背景と目的

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっているなか、人口減少等による市民ニーズの変化、公共施設の老朽化、厳しい財政状況といった課題に対応した、20年間の公共施設の適正管理のため、3つの基本原則等を定めた公共施設等総合管理計画（H28～R17）を平成29年3月に策定しました。

その後、公共施設等総合管理計画は不断の見直しを実施し、順次充実させていくことが適当であるとの考えのもと、令和3年度中に見直しするよう国より要請を受けました。

これを受け、本市においても、具体的な施設の状況に基づき、長期的な視点をもって公共施設マネジメントを推進するため、計画の一部を見直します。

また、今後10年間ににおける具体的な対策内容や実施時期等の方針を示し、公共施設等の更なる効率的な管理を推進するため、令和3年6月に個別施設計画を策定したことから、その内容も反映します。

■ 計画期間

平成28年度（2016年度）から令和17年度（2035年度）までの20年間

■ 公共施設等に関する取組

平成29年3月 公共施設等総合管理計画の策定

令和3年6月 個別施設計画の策定

令和 年 月 公共施設等総合管理計画の見直し

■ 対象施設分類一覧

No	施設大分類	施設中分類	当初施設数（H27）	現状施設数（R1）	施設数増減	区分
1	市民文化系施設	集会施設	20 施設	21 施設	1 施設	建物系施設
		文化施設	3 施設	3 施設	-	
2	社会教育系施設	図書館	1 施設	1 施設	-	
		博物館等	2 施設	4 施設	2 施設	
3	スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	14 施設	14 施設	-	
		レクリエーション・観光施設	3 施設	8 施設	5 施設	
4	産業系施設	産業系施設	4 施設	7 施設	3 施設	
5	学校教育系施設	学校（小学校）	26 施設	19 施設	△7 施設	
		学校（中学校）	10 施設	8 施設	△2 施設	
6	子育て支援施設	幼保・こども園	2 施設	2 施設	-	
		幼児・児童施設	5 施設	3 施設	△2 施設	
7	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	1 施設	0 施設	△1 施設	インフラ施設
		障害者福祉施設	1 施設	2 施設	1 施設	
		児童福祉施設	1 施設	1 施設	-	
		保健施設	1 施設	1 施設	-	
8	行政系施設	庁舎等	1 施設	1 施設	-	
		消防施設	2 施設	2 施設	-	
9	公営住宅	公営住宅	12 施設	12 施設	-	
		その他（行政財産（生活環境施設））	9 施設	4 施設	△5 施設	
10	その他	その他（普通財産等）	10 施設	13 施設	3 施設	
11	企業会計施設	上水道施設（建物系）	6 施設	6 施設	-	
		下水道施設（建物系）	4 施設	4 施設	-	
		病院施設	3 施設	3 施設	-	
合 計			141 施設	139 施設	△2 施設	
12	インフラ施設	道路	698.325m	706.311m	7.986m	
		橋りょう（橋断歩道橋含む）	306 本	305 本	△1 本	
		公園	179 か所	206 か所	27 か所	
		上水道管渠	483.733m	516.411m	32.678m	
		下水道管渠	328.955m	333.095m	4.140m	

米沢市公共施設等総合管理計画（見直し案）【概要版】

第3章 公共施設等の管理に関する基本方針

■公共施設等の管理に関する3つの基本原則

① 公共施設等の保有総量の適正化

- ・20年間(令和17年度まで)で建物系施設の延床面積の20%削減に向けて取り組みます。
- ・建替えや大規模改修の際には統合や複合化を検討して面積の縮減を目指します。など

② 維持管理・運営効率の向上

- ・統廃合などを通じて施設の利用率の向上を図ります。
- ・統廃合や複合化などにより生じた余剰施設や土地は利活用や売却等を進めます。など

③ 安全・安心で快適な利用環境の確保

- ・建替え等を行う際はユニバーサルデザイン化に努めます。など

■基本原則に基づく9つの実施方針

1. 点検・診断等の実施方針

施設管理者による日常点検、法定点検、災害や事故発生時の臨時点検を実施します。

2. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

常時には予防保全型の維持管理手法に取り組み、大規模修繕や更新を行う場合は、長期的な視点から優先度を定めるとともに、統合や複合化も考慮し、計画的に実施します。

3. 安全確保の実施方針

平常時のみならず、災害時の役割も十分に考慮した施設の維持管理を実施します。

4. 耐震化の実施方針

「米沢市建築物耐震改修促進計画」に基づき施設の耐震化を図っていきます。

5. 長寿命化の実施方針

維持管理・修繕・更新等に係るトータルコストの縮減、並びに良好な状態の維持や安全性の確保に努めます。

6. 統合や廃止の推進方針

施設の統合や廃止、複合化などを含めた検討を行うことを基本とし、公共施設保有総量（延床面積）の20%削減を目指します。

7. ユニバーサルデザイン化の推進方針

利用者の性別、年齢、国籍、障がいの有無等に関わらず誰もが利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザイン化を図ります。

8. 立地適正化の推進方針

「米沢市立地適正化計画」に基づき、公共施設の立地適正化を図ります。

9. 施設廃止後の施設利活用方針

以下の順番で検討を進めます。

- ①本市事業等による利活用
- ②地域団体等による公益目的での利活用
- ③民間事業者等による営利目的での利活用
- ④解体・売却等

第4章 施設分類ごとの管理に関する実施方針

第3章の「公共施設等の管理に関する基本原則」を踏まえ、公共施設中分類ごとにその特性を考慮し、施設分類ごとの管理に関する実施方針を定めます。

第5章 これまで4年間の実績及び今後10年の見込み

■将来における対策の効果額の見込み

個別施設計画（計画期間：令和3年度～令和12年度まで）に掲載の具体的対策内容から10年間の対策の効果額見込みを算定します。

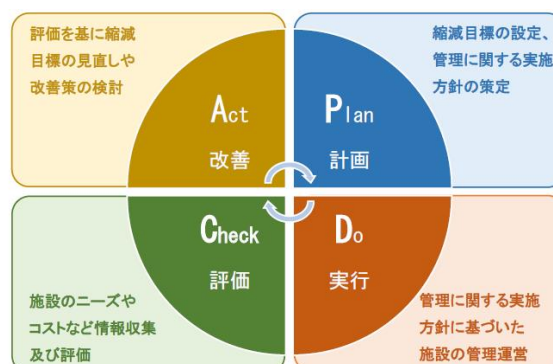
大分類	今後10年間に更新・大規模改修が必要となる施設数 (R3～R12)	施設を単純更新・大規模改修した場合の見込み【A】	長寿命化対策等を反映した場合の見込み【B】	積み残し・前倒しによる調整額【C】	対策の効果額【D】	現在要している維持管理経費 (H29～R1の3カ年平均)	備 考
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
市民文化系施設	6 施設	1,347,795	2,012,210	617,044	△ 1,281,460	36,098	窪田コミュニティセンター・田沢コミュニティセンターの更新費は実事業費(R2実施)を使用している。
社会教育系施設	2 施設	1,510,909	341,000	1,181,485	△ 11,576	109,895	
スポーツ・レクリエーション施設	7 施設	4,518,124	1,656,000	2,705,848	181,120	97,324	西部野球場・八幡原緑地野球場については、どちらか一方を廃止する方針であるため、当該施設分は効果額を1/2として計算している。(＋2,484万円)
産業系施設	4 施設	3,082,263	1,198,000	0	1,884,263	160,732	
学校教育系施設	5 施設	5,097,576	0	0	5,097,576	59,387	学校統合に伴い、三沢東部小学校(山梨沢分校含む)、三沢西部小学校、第五中学校、第七中学校は、当該各学校における将来的な更新及び大規模改修費用が発生しなくなることから、単純更新・大規模改修した場合の見込み額をそのまま効果額として算出している。
子育て支援施設	1 施設	156,245	450,000	156,245	△ 450,000	12,151	
保健・福祉施設	1 施設	1,324,718	42,000	0	1,282,718	56,932	
行政系施設	1 施設	5,365,972	7,100,000	0	△ 1,734,028	120,372	庁舎の更新費は実事業費(R2実施)を使用している。
公営住宅	3 施設	1,279,463	0	0	1,279,463	1,291	通町五丁目住宅、住吉団地改良住宅、花沢町住宅の廃止に伴い、当該各公営住宅における将来的な更新及び大規模改修費用が発生しなくなることから、単純更新・大規模改修した場合の見込み額をそのまま効果額として算出している。
合計	30 施設	23,683,064	12,799,210	4,660,623	6,248,076	654,181	

今後10年間における対策の効果額の見込みは**約62億円**です。

第6章 公共施設等の一体的なマネジメントの推進方策

■計画のフォローアップ

毎年、目標達成に向けてのフォローアップを行うとともに、5年を基本に必要なに応じた計画の見直しを行います。



■全庁的な推進体制

